

2024年度ABAC会議におけるイベント等実施支援にかかる委託

2024年6月20日
FinCity.Tokyo事務局

はじめに

- 2024年7月31日から8月4日にかけて、ABAC(APEC Business Advisory Council)が東京で開催され、当該会議には、APEC 21カ国・地域のビジネス界の代表及びその関係者、約300人が出席予定。
- FinCity.Tokyoもこの機会を活用し、①**サイドイベントの開催**、②**Gala Dinnerの共催**を行う。
- これらイベントの運営について円滑な事務運営を行うため、業務委託を実施する。また、**プロモーション動画の制作**や**Gala Dinnerにおける楽器演奏等プログラムの提供**に係る調整など、必要なコンテンツの制作・管理も委託内容に含める。

【詳細】

- 日時 2024年8月3日(サイドイベントの運営および Galaディナーにおける楽器演奏等プログラムの提供)
- 主催 サイドイベント: FinCity.Tokyo Gala Dinner: ABAC事務局 (FinCity.Tokyoは共催)
- サイドイベントテーマ APEC地域における社会問題の討議(脱炭素化、サプライチェーンの DX化等)
- 参加者 ABAC委員、スタッフ、国内外金融関係者等
- 開催方法 オンサイト開催

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

● 事前準備関係

1 サイドイベント、Gala Dinnerの運営補助

※サイドイベントについては、講演やパネルディスカッション等を行うが、講演内容等の企画・調整はFinCity.Tokyoが行うものとし、受託者は会場設営や入場受付、登壇者の当日の案内などの運営支援を行うものとする。

※Gala Dinnerについては、楽器演奏等プログラムの提供に係る支援業務のみとし、全体運営は主催者が行う。

2 Gala Dinnerで提供する楽器演奏等プログラムについて、演者等との連携・調整

3 Gala Dinner等で放映予定の動画コンテンツの企画・制作（著作権は発注者に帰属する）

※動画コンテンツの内容はFinCity.Tokyoと定期的に調整すること。なお、動画素材についてはFinCity.Tokyo等から提供するが、一部受託者によって作成することもありうる。

4 必要に応じて、ABAC支援協議会事務局及び会場との連絡・調整（最大で200-300人規模を想定）

なお、ABAC会議全体、サイドイベント、Gala Dinnerの会場については、「東京プリンスホテル」を予定している。

5 サイドイベント、Gala DinnerのMC、登壇者、後援者等との事前連絡・調整・準備および参加者の歓待に必要な物品調達

6 サイドイベント、Gala Dinnerの進行マニュアルや各種台本など必要な配布物の作成

7 サイドイベントの集客については、ABAC支援協議会との調整の上実施する。

● 当日運営関係

1 サイドイベント、Gala Dinnerにおける楽器演奏等プログラムの進行管理

2 サイドイベント受付、来場者対応、ネットワーキングの準備及び対応。

3 サイドイベント、Gala Dinner写真・動画撮影（記録用に限る。サイドイベントのオンライン配信は想定していない）

● 事後整理関係

1 開催内容の分析（参加者属性分析等）

2 動画コンテンツの編集作業（イベント後のデジタルサイネージ等で使用する目的に適するように必要がある場合）

委託業務の内容・条件

【対応期間・金額等】

- 対応期間 : 契約締結の日の翌日から 2024年10月31日まで
- 委託金額 : 1,500万円(税込み)以下の金額で提案者の提示する金額を契約金額とする。これまでの頁の全ての委託業務内容が含まれ、複数社から提案があった際は提示金額と提案内容の両方を比較考量して採択するため、価格競争力についても勘案して提案すること。再委託を実施する場合は、FCTに事前協議の上、委託金額から支払うこと。
- 選定方法 : プロポーザル方式(書類審査のみとする)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して、最も優れた 1社を選定
- 納品物 : 報告書(音声・動画データ等含む)

当面のスケジュールイメージ(暫定)

- 6月20日—6月28日 RFP公示期間(最終日は17時まで)
- 7月1日 RFP提出期限(最終日は正午まで)
- 7月2日～ 文書審査により事業者を選定。以降、契約締結して委託業務開始
- 8月1日～4日 ABAC東京会議
- 以降 報告書等作成、(必要に応じて)動画コンテンツの編集作業やイベントの様子等の記録の整理などのアフターフォロー。検収後、契約金額を支払い

支払い方法

- 履行完了及び納品物の検収後に一括で支払う

業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FinCity.Tokyoと十分に調整を図るとともに、FinCity.Tokyoから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用する事及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FinCity.Tokyoに帰属するものとする。受託者は、FinCity.Tokyo及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFinCity.Tokyoが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

問い合わせ先

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

メール: contact@fincity.tokyo